報道資料



平成30年6月7日 内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)

サイバーセキュリティ戦略本部第 18 回会合の開催について

本日、サイバーセキュリティ戦略本部(本部長:内閣官房長官)の第 18 回会合が 開催されたところ、その概要は以下のとおり。

1. 次期サイバーセキュリティ戦略(案)について(決定)

サイバーセキュリティ基本法第 12 条に基づく「サイバーセキュリティ戦略」の策定に向けて、今後 3 年間のサイバーセキュリティに係る諸施策の目標及び実施方針を示す同戦略のパブリックコメント案が決定された。

2.政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群の見直し(案)について(決定)

一層複雑化・巧妙化するサイバー攻撃の脅威に対応するため、技術の進展に伴う新たな防御技術の導入や、政府機関等の情報セキュリティマネジメントの自律的な向上 を促す規定を盛り込んだ、統一基準群のパブリックコメント案が決定された。

3.官民データ活用推進基本計画の案に対するサイバーセキュリティ戦略本部の意見(案)について(決定)

官民データ活用推進基本法第 21 条第 4 項の規定に基づき、官民データ活用推進基本計画の案に対するサイバーセキュリティ戦略本部の意見が決定された。

4.2018年平昌オリンピック・パラリンピック競技大会における状況について(報告)

平昌大会組織委員会等から情報収集した期間中のサイバーセキュリティ対策・サイバー が一脅威情勢について報告した。

5. サイバーセキュリティ人材育成取組方針について(報告)

サイバーセキュリティ人材の育成に関する今後の取組方針について報告した。

(別添) 資料一式

※ 本日の会議資料は、内閣官房内閣サイバーセキュリティセンターの Web サイトにおいても公表する。(https://www.nisc.go.jp/conference/cs/)